

(4) 活力ある産業の育成と観光・リゾートの振興を目指して

[イ] 観光・交流活動の振興のために



● 観光・リゾート

◆ 体験型農業施設

1. 農産物の季節毎に栽培できる農園開設……米、野菜、果物、などの栽培施設を複数作る。
2. 農園の近くに特産品加工施設、栽培のポイントの掲示などができるミニイケーションホールなど、農業と観光を結びつける総合体験施設を、ミニティセンター内に設置する。
(田園集落に調和した木造建築で)

「快適で住みよい社会基盤の形成をめざして」…
「舞鶴若狭自動車道、小浜IC、複合休憩所の建設」の項参照

◆ 若狭西街道を利用した観光開発

1. 今富地区と小浜西部、国富、遠敷、松永の周辺地区がネットワークを確立し、史跡、文化財を利用した観光の再開発を推進。
 - (1) 国宝めぐりバスのコース見直し(精進料理、説法、座禅などの体験を含めて)
 - (2) 歴史街道(サイクリング ロード)のコース整備。
 - (3) 今富地区の史跡、文化財、伝統行事、多田岳山頂からのパノラマなどの写真、および、観光ガイドマップを道の駅施設に掲示してPR。
 - (4) 名所、旧跡などを生かした山菜取り、昆虫採集などの各種イベント開催。
2. 史跡、文化財周辺の整備、および国道27号線、国道162号線、舞鶴若狭自動車道、若狭西街道とを結ぶ道路の整備。
 - (1) 史跡、文化財周辺の駐車場、休憩所などの整備。
 - (2) 主要道路と各史跡、文化財を結ぶ道路の整備。
 - (3) 多田寺八十八カ所めぐりコース、多田岳登山道、後瀬山登山道などの整備(親子で登山道等の整備を進める。このことで、美しい自然の大切さ学ぶ)
 - (4) 年2回ぐらい歴史、文化財の清掃作業を実施。
 - (5) 「フラワーポットで飾る運動」の推進。
3. 主要箇所に史跡、文化財などの案内板を設置。
4. 史跡、文化財ごとに子供向けの説明板を作成して設置。
5. 北陸三十三観音霊場めぐり、若狭三十三観音霊場などのPR活動



● 農業



◆ 体験農園

1. 休耕田を利用して、親子で体験参加できる農園、高齢者の生きがい農園を開設して、米、旬野菜、花苗、そば、などの栽培体験を行う。
2. 体験農園で採れた農産物を利用して、その加工体験を行う。
3. 専門知識や経験を生かした交流会の開催。
4. 前項目の「若狭西街道を利用した観光開発」と体験農園を組み合わせた行事の開催。

◆ 観光農園

1. 梅、梨、栗、などを栽培して、観光果樹園の開設。
2. 休耕田を利用して、旬の野菜、いちごなどを栽培して観光農園を開設。
3. 休耕田を利用して、にわとり、やぎなどを飼育して、天然物のたまご、やぎ乳を販売する。
4. 観光農園で採れた果実、農産物を利用した加工食品づくりの体験を行う。

◆ 貸し出し農園

1. 休耕田を利用して、貸し出し家庭菜園事業を行う。

◆ 農業生産の基盤強化

1. 人材の育成

- (1) 米、野菜、果実などグループによる研修会の開催………専門家による講義
- (2) 農業部門毎の連続研修の実施………研修終了者への認定書の発行

2. 経営体制の強化

(1) 農業生産の法人化

- ・生産、加工、販売のグループづくり化
- ・先行地の現地視察

(2) 高品質の農産品の提供による基盤の強化

(3) 今富ブランドづくりの取り組み

(4) 販売ルートの確立

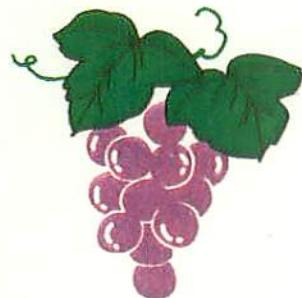
- ・生産品目の年間計画作成
- ・消費者の動向に迅速に対応

(5) 先端技術の導入による競争力UP

3. 有機農業の促進

(1) モデル栽培の実施………品目別にモデルを設定

(2) 栽培指導の実施



◆ 地産地消の推進

- 道の駅や、コミュニティセンターを利用した、今富朝市の開催。
 - (1) 朝市の開催年間計画などを立案し実施。
 - (2) 適正価格の維持。
- 朝市には、農産物だけでなく、今富で生産されている他の物品も販売。
- 地産地消を推進するため、有機野菜を含めて、学校給食など地元施設への消費を拡大。

◆ 獣害防止対策

- 猿、猪、鹿、カラスなどの獣害対策の推進。

● 林業

◆ 林業生産基盤の整備

- 林業の振興対策推進。
- 緑化対策の推進。



● 商業

◆ 商業の振興

- 昔果実など特色ある商品を今富ブランド品化して、朝市などで販売
多田岳の水、岳廻、柿、栗、いちじく、ざくろ、あけび、ぐみ、などの販売。

● 工業・企業誘致

◆ 企業誘致

- 事業所遊休跡地を利用して、地場生産品の加工企業の誘致
……漬物、竹炭等の製造
- 事業所遊休跡地を利用して、健康食品の加工企業の誘致
- 事業所遊休跡地を利用して、ハイテク企業の誘致

(5) あすを担う人材育成をめざして

[イ] 学校教育の充実をめざして

● 幼児教育

◆ 幼児教育の支援

- 積極的に「声かけ」運動を推進。
- 「チョボラ」活動などを利用して、お年寄りの知恵を借りるなどして交流の輪を広げる。(世代交流)
- 延長保育の導入体制整備を積極的に推進する。
(「健康で生きがいに満ちた福祉社会の実現をめざして」)……



「保育園の統合と複合施設化」「保育園の情操教育」の項参照)

- 現在のニーズに合った、教育設備の充実を推進。

● 学校教育

◆ 学校教育の支援

- (1) 集落PTA、子供会、スポーツ少年団、青少年育成推進会議など子育て支援組織を見直し、現在のニーズに合った学校教育、社会教育システムを確立して支援する。
- (2) 学校と地域との話し合いの場を設けて、お互いの悩みを解消し地域教育のレベルUPを図る。
- (3) 週休二日制により増えた休日を利用して、「チョボラ」活動などを活用し、世代交流や豊かな人作りを推進する(お祭り、フェスティバル、歴史探索、伝統文化の継承、オリエンテーリング、ウォーキング、環境美化、社会福祉参加など地域の特徴を生かして、人間性・創造性を育てる活動)
- (4) いろんな国の子供達との交流の場を作り、国際性、創造性の豊かな子供に育てる活動
- (5) 現在のニーズに合った、教育設備の充実を推進
- (6) 今富小学校進入路の整備

今富公民館、保育園移転後に、今富小学校への消防車、救急車などの進入をスムースに行える様に、進入路の整備を行う。

[口] 伝統・文化の継承と創造のために



● 社会教育・スポーツ・レクレーション

◆ 活動拠点の充実……ミニティセンターの建設

1. 防災避難センターを兼ね、かつ、保育園、農業総合体験施設、消防署の出先機関を併設したミニティセンターを、小浜インター近くに建設する道の駅に隣接して建設し、今富発展の足掛かりにして行く。(今富の機能集中化)

(「快適で住みよい社会基盤の形成をめざして」……
「舞鶴若狭自動車道、小浜IC、複合休憩所の建設」の項参照)
2. 道の駅と駐車場を共用することにより、土地の有効活用を図る。
3. ミニティセンター建設までの暫定処置
 - (1) 現在の今富公民館は、人口割合で大幅に狭いために、常に利用状況が満杯で公民館活動の妨げになっている。これを解消するため、今富ミニティセンターが完成するまでの特別暫定処置として、地区外の施設(例えば、遠敷地区のサンサンホーム小浜など)を、今富公民館と同条件で借料出来る様に市役所と協定する。
4. ミニティセンターの内容
 - (1) スポーツや講習会などが出来る多目的ホール、会議室、生花、謡曲、習字教室が開ける和室、料理教室が出来る厨房および部屋、図書室、事務室などを有し、今富地区の人口に対応した防災避難センターとしての機能を持たせる。

- (2) 生涯学習(IT関係を含めて)に必要な施設設備、および防災避難所としての施設設備の充実。
- (3) コミュニティセンターに保育園を併設し、世代間交流が容易に行なえる様にする。



◆生涯学習推進体制の整備

1. 現行公民館活動の見直し

- (1) 前項「3. コミュニティセンター建設までの暫定処置」を前提にして、現在の公民館活動の項目、および内容の再検討を進める。
(アンケート結果なども参考にして)
- (2) 広く今富区民の意見を求めるため、継続的なアンケート調査を実施したり、公民館に「今富地区民要望意見箱」などを置いて、意見の収集を図る。
- (3) 公民館活動により、生き甲斐を感じ、教養を高め、奉仕の心を育てる事的目的に公民館活動を進める。

2. コミュニティセンター完成後の公民館活動の見直し

- (1) 新設コミュニティセンターの完成をにらみながら、新公民館活動計画を作成し運営する。
- (2) 図書室の充実
各家庭に眠っている書籍を寄贈してもらい、整理をして図書室の充実を図り活用を促進する。

3. 今富地区内の人材活用

- (1) 「チョボラ」活動などをを利用して、今富地区内の有能な人材(高齢者を含む)を活用する。

● 文化財・史跡

◆ 地区内の文化財・史跡の整備、活用

- (1) 今富地区内の文化財、史跡に統一した石碑を設置して再認識する。
- (2) 今富地区内の文化財、史跡散策道の整備。
(「活力ある産業の育成と観光・リゾートの振興をめざして」……
「若狭西街道を利用した観光開発」の項参照)
- (3) 今富地区内の史跡、文化財巡り用の観光マップ表の作成
- (4) 観光ボランティア養成用の「観光ガイドブック」を作成。
- (5) 今富地区内の史跡・文化財を、写真などを多く入れて、分かりやすく紹介した「今富地区史」の発刊。
- (6) 今富地区内各種行事(祭り、神事、イベントなど)を定期的に区内に知らせる方法の確立。
- (7) 愛郷心を育てるため、公募で「今富音頭」をつくり、これに踊りの振り付けをして、体育祭や、ふるさと祭りで発表する。
- (8) 「今富歴史のふれあいウォーク大会」を年2回ぐらい開催。



[ハ] 男女共同参画社会の実現を図るために

● 男女共同参画社会の推進

◆ 男女共同参画社会の推進

- (1) 男女の性別による差別化をなくし、思いやりの心を持ち、安心、平和、幸福な生活を送れる様に男女が積極的に協力して行く。
- (2) 地区内の通念・習慣・しきたりも男女平等にし、女性の積極的な参加を求めて行く。
- (3) 各種団体や審議会などの役員、委員に女性を積極的に登用する。
- (4) 女性の地域社会進出を容易にするため、家庭や地域の協力体制の整備を進める。
- (5) 男女が積極的に学習し、意識改革を進めるため、研修会などを開催する。
- (6) 経済面における男性の負担を考え、女性も積極的に協力する。
- (7) 夫性、母性を持って、子供の品性教育に協力し携る。
- (8) 男、女に対する、あらゆる暴力の根絶に努力する。

(6) 計画推進のために

[イ] 市民参加のために

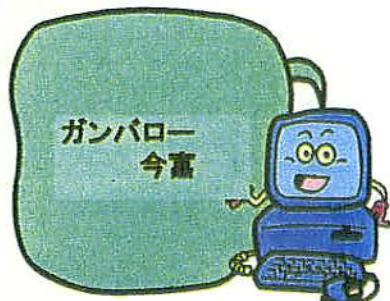
◆ 今富いきいきまちづくり委員会の設置と継続的な活動

- (1) 今富地区を発展させるためには、環境づくり、人づくり、物づくり、未来づくりを継続的に進める必要がある。そのため「今富いきいきまちづくり推進事業」を継続して進める。
- (2) 「今富いきいきまちづくり推進事業」を継続するため、規定を制定し進める。
- (3) 広報活動や、継続的なアンケート調査を実施して、意見を收集し、計画の見直しを進める。また、階層別アンケートや、懇談会を実施して参考にする。
- (4) 今富公民館のホームページを開設する。
(「快適で住みよい社会基盤の形成をめざして」……「情報の迅速化」の項を参照)
- (5) 活動単位に実行グループを設置して進める。



今富いきいきまちづくり委員会名簿(順不同)

委員長	一圓敏彦(多田)			
副委員長	澤田常男(野代) 河原久枝(和久里)			
常任委員	永井彦夫(木崎) 南 邦弘(伏原) 水尾源二(湯岡) 下中雅之(生守)	山本益弘(生守) 鈴木正平(生守) 中村千代子(伏原)	重田治樹(湯岡) 宮川成寿(伏原) 松田克彦(伏原)	
委 員	佐野勇記(生守) 内藤恵美子(多田) 畠中顕一(湯岡) 山本浩子(生守) 米村正雄(生守団地) 大森洋美(和久里) 津田 耕(伏原) 内田佳代子(府中) 内藤智美(尾崎)	池田禎夫(府中) 社 弘子(生守団地) 武田美紀子(和久里) 内田靖彦(府中) 東野正博(府中) 池田清和(多田) 松下幹司(府中) 菅原祥二(和久里)	前田和美(府中) 内藤憲一(尾崎) 綿田登志子(和久里) 小畠 稔(多田) 岩本淳治(和久里) 岡本美智子(野代) 地村敦子(木崎) 足立 哲(多田)	
分科会				
第一分科会				
部会長	南 邦弘			
委員	山本益弘 内藤恵美子	永井彦夫 社 弘子	佐野勇記 松田克彦	池田禎夫 前田和美
第二分科会	鈴木正平			
部会長	中村千代子	河原久枝	内藤憲一	畠中顕一
委員	綿田登志子	山本浩子	内田靖彦	武田美紀子
第三分科会	宮川成寿			
部会長	水尾源二	小畠 稔	米村正雄	東野正博
委員	池田清和	岡本美智子	内藤智美	岩本淳治
第四分科会	澤田常男			
部会長	津田 耕	松下幹司	地村敦子	内田佳代子
委員	足立 哲	重田治樹	大森洋美	菅原祥二



今富長期ビジョン実施計画表

区分	長期ビジョン事業計画実施項目	実施主体			実施時期		
		地区	市・地区	市・県	短期	中期	長期
社会基盤の形成	(1) 広域交通網の整備				○		○
	・広域自動車道の整備				○		
	・舞鶴若狭自動車道、小浜IC、複合休憩所の建設		(食)		○	○	
	・広域鉄道の整備				○		
	・今富縦貫道の建設（162号線バイパス）				○	○	
	・若狭ヘリポートの活用				○		○
	(2) 道路交通網の整備						
	・生活道路の整備		○			○	
	・道路交通網の整備と交通停滞の緩和						
	1. 生野尾線拡張工事、尾崎地係から尾須郷鼻まで		○		○		
	2. 生野尾線の国道27線アクセス部分の停滞緩和				○	○	
	3. 生野尾線の小学校入り口付近の歩道拡張工事		○		○		
	4. 生野尾線の道路水はけ改善				○	○	
	・交通体系の確立		○		○		
	(3) 上水道						
	・上水道の塩害	(食)			○		○
	(4) 下水道						
	・早期下水道の完備	(食)			○	○	
	(5) 河川の整備						
	・南川水系の改修				○	○	
	・多田川、森川水系の改修				○	○	
	(6) 宅地・住宅						
	・都市計画、土地区画整理		○		○		
	・市営住宅の改善						
	1. 高齢者、障害者などの入居時には、行政と強調して低階を優先		○		○		
	2. 市営住宅の新設、または建て替時には、高齢者、障害者などに配慮				○	○	
	(7) 情報通信網						
	・情報の迅速化						
	1. 今富地区各区でパソコンホームページを作成	○			○		
	2. 学校、各種団体も今富ミニセンターにアクセスして情報の一元化	○			○		
	3. 若狭CATVネットワークを活用して、インターネットの利用		○			○	
	・今富地区シンボルマークの制定	○			○		
	(8) 土地利用						
	・小浜IC周辺の土地利用				○	○	
	・土地地域の色分け合理的な整備		○		○		
	(9) 公園・緑地						
	・公園・緑地の適正な配置						
	1. 生守区に、ボランティアと小浜市で「憩いの森」総合公園の開発		○		○		
	2. まちづくり支援事業として、各地区毎にミニ公園、ゲートボール場など設置		○			○	
	3. 南川河川敷を活用し、生態系を壊さない親しみのある親水公園の設置				○	○	
	・植樹事業の取り組み						
	1. ボランティア活動で、森川沿いに桜を植樹	○				○	
	2. 松かれ山に植樹して、緑豊かな自然を取り戻す。		○			○	
	・安心して水遊びの出来る自然川の復元	(食)	○			○	
	(10) 交通安全						
	・交通規制の徹底と交通安全教育の実施						
	1. 年1回の交通安全講習会の実施と、高齢者特別交通安全教育の実施	○			○		
	2. 交通規制の徹底と指導強化		○			○	
	・交通安全施設の整備		○			○	
	・交通安全環境対策				○	○	
	(11) 環境保全、環境衛生、リサイクル						
	・環境保全と環境衛生（リサイクル比率の向上）						
	1. 区民全員が、徹底したゴミの分別を進める。	(食)	○			○	
	2. 廃品回収の活用による古新聞、雑誌などの処理、生ゴミ堆肥化などの推進	(食)	○			○	
	3. PFI手法の採用、スクープ方式など循環形の積極的な取り組みの推進				○		○
	4. 生野尾線沿いの生活排水路に農業用灌漑用水を取り入れ環境美化に努める		○			○	
	5. 「道路、河川を美しくする運動」の展開（月に1回親子で実施）	○			○	○	
	6. 住宅地区の高層化禁止				○	○	

区分	長期ビジョン事業計画実施項目	実施主体			実施時期		
		地区	市・地区	市・県	短期	中期	長期
福祉社会の実現	(12) 防災			○	○		
	・コミュニティセンターの設置		○		○		
	・防災訓練の実施			○	○		
	・防災監視体制の強化			○		○	
	・生野尾線沿いの防火用水の確保		○		○		
	(13) 防犯			○	○		
	・防犯体制の確立			○	○		
	(1) 保険・医療基盤の整備			○	○		
	・コミュニティバスの有効利用により、市街地の各種施設を利用			○	○		
	(2) 福祉基盤の充実						
産業の育成・観光リゾートの振興	・新設のコミュニティセンターを利用して、地域福祉活動の活性化を図る						
	1. 人口増加に対応したコミュニティセンターを建設する			○	○		
	2. 地域福祉活動支援事業としてコミュニティセンター内に、常駐の相談員を置く		○		○		
	3. 地域通貨「マリン」を活用した支援事業の展開	○			○		
	4. くつろげる憩いの場所整備		○		○		
	(3) 児童福祉・社会保険・公的扶助の充実						
	・保育所の統合と複合化		○		○		
	・保育所の情操教育		○		○		
	(4) 安心まちづくり						
	・生きがいづくり			○	○		
(1) 観光・リゾート	1. 公民館行事に積極的に参加		○		○		
	2. 子供達と高齢者のふれあい事業推進		○		○		
	3. 交通安全活動の取り組み		○		○		
	・地域内連帯感の強化	○				○	
	・冠婚葬祭の簡素化	○				○	
	(1) 観光・リゾート						
	・体験型農業施設	(食)					
	1. 農産物の季節毎に栽培できる農園開設	○				○	
	2. 農業と観光を結びつける総合体験施設を、コミュニティセンター内に設置する		○		○		
	・若狭西街道を利用した観光開発						
(2) 農業	1. 今富地区と周辺地区がネットワークを確立し、観光の再開発を推進						
	◆国宝めぐりバスのコース見直し	(食)	○		○		
	◆歴史街道（サイクリング ロード）のコース整備		○			○	
	◆今富地区的史跡、文化財、伝統行事などを道の駅施設に掲示してPR			○	○		
	◆名所、旧跡などを生かした山菜取り、昆虫採集などの各種イベント開催 (食)	○				○	
	2. 史跡、文化財周辺の整備、および国道27号線などと結ぶ道路の整備						
	◆史跡、文化財周辺の駐車場、休憩所などの整備		○			○	
	◆主要道路と各史跡、文化財を結ぶ道路の整備		○			○	
	◆多田寺八十八カ所めぐりコース、多田岳登山道、後瀬山登山道などの整備	○				○	
	◆年2回ぐらい歴史、文化財の清掃作業を実施	○				○	
(3) 林業	◆「フラワーポットで飾る運動」の推進		○			○	
	3. 主要箇所に史跡、文化財などの案内板を設置		○			○	
	4. 史跡、文化財ごとに子供向けの説明板を作成して設置		○			○	
	5. 北陸三十三観音霊場めぐり、若狭三十三観音霊場などのPR活動		○			○	
	(2) 農業						
	・体験農園	(食)	○				○
	・観光農園	(食)	○				○
	・貸し出し農園	(食)	○			○	
	・農業生産の基盤強化	(食)	○				○
	・地産地消の推進	(食)	○				○
(4) 商業	・獣害防止対策	(食)	○			○	
	(3) 林業	(食)					
	・林業生産基盤の整備		○				○
	(4) 商業	(食)					
	・商業の振興		○			○	
	(5) 工業・企業誘致	(食)					
	・企業誘致		○				○

区分	長期ビジョン事業計画実施項目	実施主体			実施時期		
		地区	市・地区	市・県	短期	中期	長期
人 材 育 成	(1) 幼児教育						
	・幼児教育の支援						
	1. 積極的に「声かけ」運動を推進	○			○		
	2. お年寄りの知恵を借りるなどして交流の輪を広げる（世代交流）	○				○	
	3. 延長保育の導入体制整備を積極的に推進する		○			○	
	4. 現在のニーズに合った、教育設備の充実を推進		○			○	
	(2) 学校教育						
	・学校教育の支援						
	1. 各種の子育て支援組織を見直し、教育システムを確立して支援する		○			○	
	2. 学校と地域との話し合いの場を設けて、地域教育のレベルUPを図る	○			○		
(3) 社会教育・スポーツ・レクリエーション	3. 週休二日制により増えた休日を利用して、世代交流や豊かな人作りを推進	○				○	
	4. いろんな国の子供達との交流の場を作り、創造性の豊かな子供に育てる活動		○			○	
	5. 現在のニーズに合った、教育設備の充実を推進		○			○	
	6. 今富小学校進入路の整備		○			○	
	(4) 文化財・史跡				○	○	
	・地区内の文化財・史跡の整備、活用						
	1. 今富地区内の文化財、史跡に統一した石碑を設置して再認識する		○			○	
	2. 今富地区内の文化財、史跡散策道の整備		○			○	
	3. 今富地区内の史跡、文化財巡り用の観光マップ表の作成	○				○	
	4. 観光ボランティア養成用の「観光ガイドブック」を作成。	○				○	
(5) 男女共同参画の推進	5. 今富地区内の史跡・文化財を、紹介した「今富地区史」の発刊	○				○	
	6. 今富地区内各種行事を定期的に区民に知らせる方法の確立。	○				○	
	7. 公募で「今富音頭」をつくり、体育祭などで披露	○				○	
	8. 「今富歴史のふれあいウォーク大会」を年2回ぐらい開催	○				○	
	(1) 市民参加の促進						
	・今富いきいきまちづくり委員会の設置と継続的な活動						
	1. 「今富いきいきまちづくり推進事業」を継続して進める	○				○	
	2. 「今富いきいきまちづくり推進事業」を継続するため、規定を制定し進める	○				○	
	3. 広報活動や、継続的なアンケート調査を実施して、計画の見直しを進める	○				○	
	4. 今富公民館のホームページを開設する	○				○	
	5. 活動単位に実行グループを設置して進める	○				○	

【注】表中の（食）の印は、食に関連する項目です。